

**県と市町の地域づくり連携・協働協議会
協議経過報告**

平成 26 年 2 月 14 日

目 次

I. 県と市町の地域づくり連携・協働協議会の仕組み

1 協議会の仕組み	1
2 全県会議の構成	2

II. 1対1対談・サミット会議の開催状況（平成25年度）

1 1対1対談	3
2 サミット会議	9

III. (全県会議) 調整会議の開催状況（平成25年度） 10

IV. (全県会議) 検討会議の協議状況（平成25年度） 11

V. (地域会議) 調整会議・検討会議の開催状況（平成25年度） 15

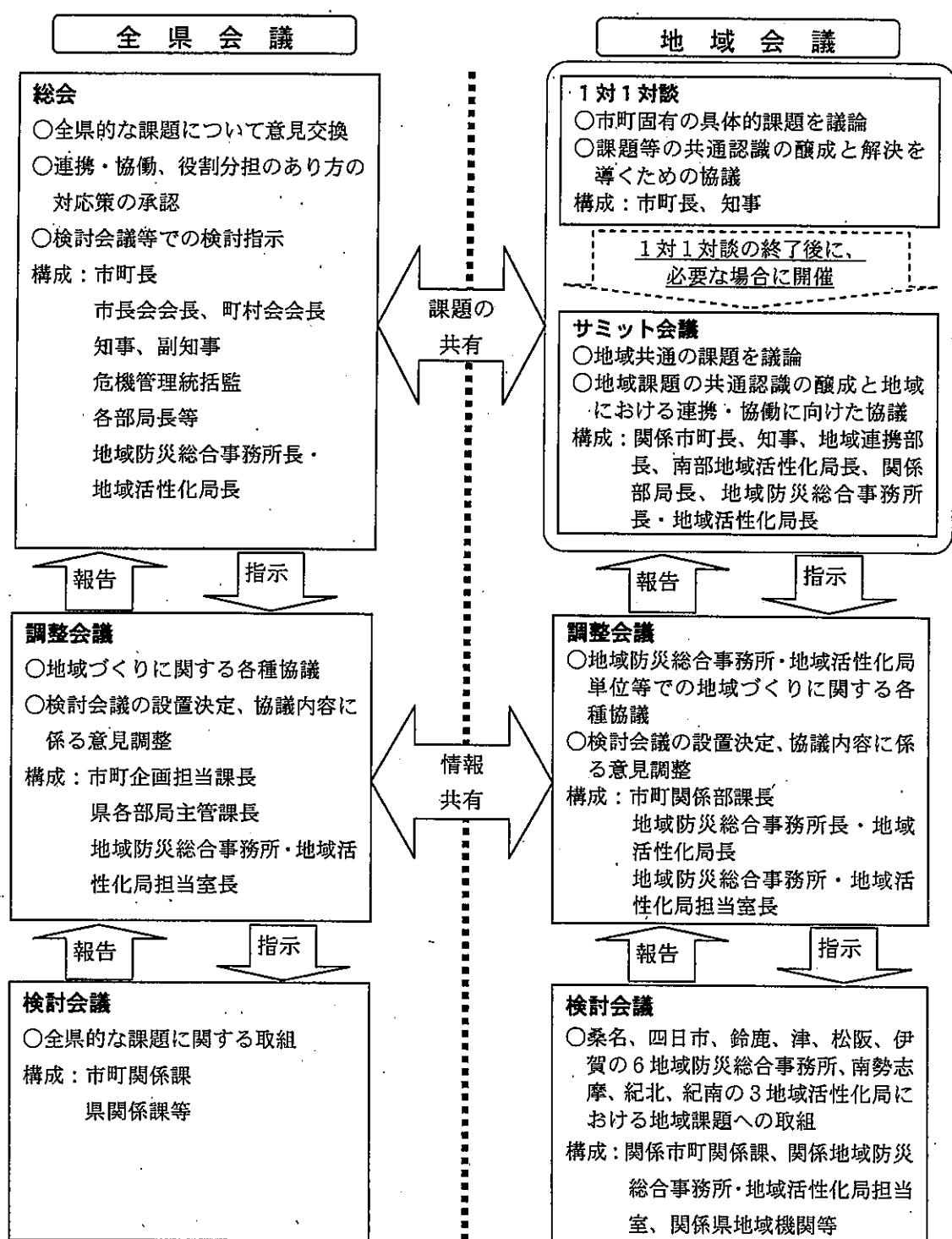
VI. 平成26年度(全県会議) 検討会議の取組について 17

《参考資料》

(1) 県と市町の地域づくり連携・協働協議会規約	23
(2) 「全県会議」検討会議の運営に関する規程	29

I. 県と市町の地域づくり連携・協働協議会の仕組み

1 協議会の仕組み



事務局： 県・市長会・町村会

2 全県会議の構成

名称	メンバー
総会	会長：知事
	副会長：市長会会长、町村会会长、副知事（地域連携部担任）
	委員：各市町長、副知事、危機管理統括監、各部局長、各地域防災総合事務所長・各地域活性化局長
調整会議	各市町企画担当課 県各部局主管課、各地域防災総合事務所地域調整防災室・各地域活性化局地域活性化防災室
検討会議	① 新たな子ども・子育て支援に関する検討会議
	メンバー：市町担当課職員、県関係課職員 ※必要に応じ、助言者として学識経験者を招聘
(事務局)	市長会、町村会、県地域支援課、県担当課

II. 1対1対談・サミット会議の開催状況（平成25年度）

1 1対1対談

（1）開催趣旨

対等なパートナーシップの関係にある県と市町が、これまで全国的に行われてきた提言・要望活動のあり方を変え、市町の具体的な課題について、知事と市町長がオープンな場で議論し、共通した認識の醸成と課題の解決に向け1歩でも前に進めることを目的として開催。

（2）対談項目

市町の具体的な課題

（3）会議の進行

- ・対談時間は1時間程度とする。
- ・市町の意向に応じて、対談時間内で現地視察を行うことも可能とする。

（4）出席者

- ・市町・・・市町長
- ・県・・・知事、地域防災総合事務所長・地域活性化局長（司会）
オブザーバーとして、地域連携部長・南部地域活性化局長
(南部地域のみ)

開催日	市町	対談項目
平成25年 6月21日	伊勢市	<ol style="list-style-type: none">1 災害に備えた都市基盤づくり2 観光基盤の整備及び誘客戦略<ol style="list-style-type: none">① 外宮周辺における交通対策について② 外宮周辺の景観対策（県道を横切る架空線の地中化等）③ 首都圏の日本橋アンテナショップの活用④ バリアフリー観光⑤ スポーツ誘客⑥ 外国人観光客誘致3 医療体制の充実<ol style="list-style-type: none">① 医師・看護師確保② 災害医療支援病院及び災害拠点病院取得に対する支援③ 新病院建設に対する支援4 教育 ・市に対する補助金の減額について

開催日	市町	対談項目
6月21日	度会町	1 道の駅構想について 2 現行の防災行政無線（アナログ方式）の拡充に対する助成について
6月21日	明和町	1 河川堤防等の空洞化調査の結果及び早期改修について 2 伊勢街道（県道伊勢小俣松阪線）の景観整備について • 公共施設の地震・津波対策について • 県の防災計画について • 下水道の整備について • 観光の振興について
6月25日	大台町	1 発電施設売却益を地域振興基金に 2 道路改良整備について 3 清流宮川の水質確保について 4 水力発電事業の民間譲渡に関する要望について 5 堆積土砂の除去について 6 南部地域活性化プログラムの推進について 7 防災ヘリポートの整備について 8 ユネスコ エコパークを通じた町づくり
6月25日	大紀町	1 災害対策について 2 県南部地域の活性化について 3 みえ森と緑の県民税について
7月4日	菰野町	1 知事と基礎自治体の長の住民に対する関わりについて • 予算編成に関する市町との協議について • 制度設計の構築について（風しんワクチン接種緊急補助事業とみえ森と緑の県民税について） • 制度設計の構築について（福祉分野の交付金について） • 東京の営業拠点について • 三重県の観光キャバについて

開催日	市町	対談項目
7月4日	四日市市	<p>1 近鉄内部・八王子線への支援について 2 児童発達支援センターあけぼの学園移転整備にかかる支援について 3 都市制度改革に伴う中核市への移行について 4 国体を見据えた総合体育館整備について •四日市エコロジー・インターナショナルについて •ナンバー43プロジェクトについて •県内のゆるキャライベントと三重県版B-1グランプリの開催について</p>
7月14日	伊賀市	<p>テーマ「県と市のコラボレーション」</p> <p>1 城下町と農村部の魅力を生かした観光振興について 2 芭蕉翁生誕370年関連事業への取り組みについて 3 「農林産物のブランディング」について 4 「みえ森と緑の県民税」市町交付金事業の指針について 5 大規模災害の発生に備えた上野総合市民病院の強化について</p>
7月22日	熊野市	<p>1 働く場の創出を目的とする産業の振興について</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 「東紀州体験フェスタ」のような催しの開催について ② 熊野古道シャトルバスについて ③ 香酸柑橘「新姫」の三重ブランド認定について ④ 企業誘致への協力について ⑤ 雇用創出事業の継続・拡充について <p>2 万全な防災対策について</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 南海トラフ巨大地震対策の最終報告への対応について ② 河川観測水位計・量水標・監視カメラの増設・新設について ③ 大型台風接近時における三重県職員の支援（連絡要員の派遣）について ④ 防災施設・基盤の整備について ⑤ 紀伊半島大水害による流木処理について ⑥ 大規模な屋内運動施設（総合体育館）建設への支援について

開催日	市町	対談項目
7月22日	御浜町	1 南海トラフを震源域とする最大クラスの地震・津波を想定した東紀州地域における各市町の被害想定について 2 地域自主防災組織の育成・強化にかかる取り組みへの人的支援(専門職等)の継続について 3 津波シミュレーション(CG映像)の作成について 4 防災無線設備の更新等における財政的支援について 5 海岸及び河川堤防の強化と津波被害の減災について 6 柑橘産業の振興について • 流木の処分について
7月22日	紀宝町	1 防災対策(地震・津波・洪水・孤立対策) 2 新宮紀宝道路の早期完成～広域交通網の整備促進 3 井田海岸浸食・高潮対策事業について 4 鳥獣害対策について～射撃場施設の整備 • 熊野古道世界遺産登録10周年について • 障がい児教育について
7月29日	南伊勢町	1 防災対策事業について 2 国道260号の整備について 3 南伊勢ワイナリーと地産地消に向けて 4 障がい者のグループホーム設置計画の推進とその課題解決に向けて 5 建築物の用途別による屎尿浄化槽の処理対象人員算定基準(JISA3302-2000)の規定について • 南部地域活性化局の機能について
7月29日	志摩市	1 「新しい里海創生によるまちづくり」を目指した取り組みについて 2 海女漁業の活性化について 3 地域医療の安定について 4 学校施設の高台移転について

開催日	市・町	対談項目
7月29日	鳥羽市	1 海女文化のユネスコ無形文化遺産登録にむけた展望について 2 鳥羽の豊かな食の魅力を活用した一次産業の振興について（その1：農水産物直売所のPR） 3 鳥羽の豊かな食の魅力を活用した一次産業の振興について（その2：資源の管理と増殖について） 4 「HOSUプロジェクト」、「人生の節目を鳥羽で祝う旅」等、本市の観光戦略に対するご協力について • 答志島への離島架橋について • 佐田浜港のポンツーンについて
7月29日	松阪市	1 県営松阪野球場の大規模改修について 2 松阪食肉公社の輸出対応施設への取り組みについて 3 特別支援学校校区の現場に即した柔軟な再編について 4 市民の幸せな暮らしを守る県補助金・県交付金のあり方について 5 「松阪しょんがい音頭と踊り」の三重県指定文化財としての指定に向けた検討について
8月1日	津市	1 「道の駅」河芸（仮称）の整備に伴う近接県有地の有効活用 2 都市部における河川整備の促進及び白塚・河芸地域海岸堤防の早期改修 3 津松阪港賛崎地区における高波対策 4 津ヨットハーバーでの国民体育大会セーリング競技開催に向けた県、市の取組方針 • 三重武道館の移転整備について • 香良洲橋の架け替えについて
8月1日	紀北町	1-1 大白公園多目的グラウンドの改善について 1-2 スポーツ振興への支援について 2 高速道路開通に伴う通過点にならないための取り組みに対する支援 3 大雨時の冠水対策について 4 林道野又越線について 5 県道長島港線の1・5車線化

開催日	市・町	対談項目
8月3日	名張市	1 産み育てるにやさしいまち“なばり” ① 少子化対策について ② 生活困窮者への支援について
8月4日	桑名市	1 広域避難施設の建設について 2 社会福祉士等専門職配置にかかる人件費補助について 3 市立小・中学校悠分校の県立への移管について 4 伊勢大橋架替事業の促進について 5 道路ネットワークの整備について 6 養老線活性化事業について
8月6日	玉城町	1 若者の活躍の場づくり 2 住民の居住環境の整備 3 熊野古道世界遺産登録10周年にむけて
8月27日	亀山市	1 新たな国土軸の形成について 2 地域医療政策について 3 在宅医療に関する連携強化 4 文化財保護対策について
9月17日	多気町	1 企業誘致の強化支援について 2 子育て施策支援について 3 定住促進対策の推進について
10月3日	鈴鹿市	1 高齢者、障がい者等の移動の円滑化の推進等について
10月8日	尾鷲市	1 新規採石事業について 2 医師の確保について 3 防災対策について 4 高速道路延伸に伴うまちづくりについて 5 みえ森と緑の県民税関連について
10月15日	木曽岬町	1 木曽岬干拓地の今後の土地利用等について 2 一級河川鍋田川の管理について

開催日	市町	対談項目
10月31日	川越町	1 「社会的事業所」について 2 「障がいのある児童へのコミュニケーション支援」 ～情報端末（タブレット）の活用について～
11月5日	いなべ市	1 「元気づくりシステム促進事業」の取組みについて
11月15日	東員町	1 R D F事業を推進した県の責任 2 道路整備にかかる県の役割 3 農業と共生したまちづくりにおける県の支援
11月29日	朝日町	1 県道桑名川越線の道路整備について 2 2級河川朝明川の河床掘削について 3 三重県総合博物館と朝日町歴史博物館との連携について

2 サミット会議

(1) 開催趣旨

地域共通の課題について、知事と関係市町長とが共通した認識の醸成と地域における連携・協働に向けた協議を行い、住民サービスの向上や市町との連携の強化を図ることを目的として開催。

(2) 議題項目

地域共通の課題

(3) 会議の進行

会議の時間は2～3時間程度とする。

(4) 出席者

- ・ 市町・・・関係地域の市町長
- ・ 県・・・知事、議題として位置づけた地域課題を所管する部局長、
地域連携部長、南部地域活性化局長（南部地域のみ）、
開催地域の地域防災総合事務所長・地域活性化局長（司会）

開催日	地 域	議題項目
平成26年 1月14日	四日市	1 災害時の医療・介護について 2 産業活性化に資する道路等のインフラ整備の促進について

III. (全県会議) 調整会議の開催状況（平成 25 年度）

第1回 平成 25 年 4 月 23 日

(事項)

- 1 県と市町の地域づくり連携・協働協議会について
- 2 検討会議の設置・メンバー募集について
- 3 『美し国おこし・三重』の取組について
- 4 首都圏営業拠点について
- 5 • 2013 日台観光サミット in 三重について
• ブラジル・サンパウロ州姉妹提携 40 周年事業について

第2回 平成 26 年 2 月 4 日

(事項)

- 1 平成 25 年度総会(2 月 14 日)について
 - (1) 総会(案)について
 - (2) 意見交換について
- 2 活動報告
 - (1) 平成 25 年度活動報告について
 - ① 1 対 1 対談・サミット会議の開催状況について
 - ② (全県会議・地域会議) 検討会議の活動報告について
 - (2) 平成 26 年度(全県会議) 検討会議の取組について
- 3 報告事項
 - (1) 国土強靭化に関する説明会の開催について
 - (2) 「県政だより みえ」の新たな情報発信について
 - (3) 三重県総合博物館(Mie Mu)の開館について
 - (4) 『美し国おこし・三重』の取組について
 - (5) 三重県「東京オリンピック・パラリンピック」キャンプ地誘致等推進本部について
 - (6) 中小企業の振興について
 - (7) 障がい者雇用の推進について

IV. (全県会議) 検討会議の協議状況（平成 25 年度）

検討会議名称	検討会議での検討事項及び検討状況
<p>新たな子ども・子育て支援に関する検討会議 【継続】</p>	<p>《検討事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 市町子ども・子育て支援事業計画及び県子ども・子育て支援事業計画策定について ② 県及び市町の子ども・子育て施策について <p>《検討状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 24 年（2012 年）8 月に成立した子ども・子育て関連 3 法に基づく子ども・子育て支援新制度について、内閣府、文部科学省、厚生労働省から担当官を招き説明会を実施しました。 ・参考事例として、子ども・子育て支援新制度に向けた名張市の取組について報告を行い、情報共有を図りました。 ・国の子ども・子育て会議を受けて「子ども・子育て支援法に基づく基本指針（案）」が取りまとめられたことから、子ども・子育て支援法に基づく基本指針（案）等について市町に伝達しました。 ・計画策定に向けて、県内市町の子ども・子育て会議設置状況等を情報提供するとともに、三重県子ども・子育て支援事業支援計画の作業スケジュールについて説明し、作業の連携について市町に協力を要請しました。 ・各市町の策定方針やスケジュール等について情報交換を行いました。

新たな子ども・子育て支援に関する検討会議

検討会議設置の目的

平成24年(2012年)8月に子ども・子育て関連3法が成立し、平成27年度(2015年度)に子ども・子育て支援新制度が本格施行されます。子ども・子育て支援法において、市町及び県はそれぞれ、市町子ども・子育て支援事業計画及び県子ども・子育て支援事業支援計画を策定することとなっているため、三重県における新たな子ども・子育て支援制度の構築に向けて検討を行います。

検討会議メンバー70名(市町65名、県5名)◎代表○副代表

市	県
津市:健康福祉部こども家庭課／同部こども総合支援室／教育委員会教育研修支援課	四日市市:こども未来部保育幼稚園課／こども未来部こども未来課
伊勢市:健康福祉部こども課／教育委員会学校教育課／教育委員会教育総務課	松阪市:福祉事務所こども未来課／教育委員会学校支援課
桑名市:子ども家庭課／学校・園再編推進室(2名)	鈴鹿市:保健福祉部子育て支援課(2名)／教育委員会学校教育課
名張市:子ども部子ども政策室／同部保育幼稚園課	尾鷲市:福祉保健課
○亀山市:健康福祉部子ども総合センター子ども家庭室(2名)／教育委員会教育総務課	鳥羽市:健康福祉課／教育委員会総務課
熊野市:福祉事務所／教育委員会	いなべ市:こども家庭課(2名)
志摩市:子育て支援課／学校人権教育課／企画政策課	伊賀市:こども家庭課(2名)／学校教育課
木曽岬町:福祉健康課／教育委員会教育課	東員町:生活福祉部健康保険課／教育委員会学校教育課
菰野町:子ども家庭課(2名)／教育委員会教育課	朝日町:子育て健康課／あさひ園／教育課
川越町:福祉課／健康推進課／学校教育課	多気町:町民福祉課(2名)
明和町:福祉子育て課／教育課	大台町:町民福祉課
玉城町:生活福祉課	度会町:福祉保健課(2名)
大紀町:健康福祉課	南伊勢町:福祉課(2名)／教育委員会

市	県
紀北町：福祉保健課（2名）／学校教育課	御浜町：健康福祉課
紀宝町：福祉課／教育委員会	

事務局●三重県健康福祉部子ども・家庭局子育て支援課

検討事項

- ①市町子ども・子育て支援事業計画及び県子ども・子育て支援事業支援計画策定について
- ②県及び市町の子ども・子育て施策について

開催実績

（平成25年度）

第1回 [5/13] ➔ 1 代表、副代表の選出

2 協議・検討事項

- (1) 子ども・子育て支援新制度に向けた名張市の取組について
- (2) 子ども・子育て支援新制説明会

3 質疑応答

第2回 [8/29] ➔ 1 協議・検討事項

- (1) 子ども・子育て支援新制度 基本指針(案)等について
- (2) 子ども・子育て支援新制度に係る電子システムについて
- (3) 子ども・子育て支援事業計画の進捗状況等について
- (4) 放課後児童クラブの基準等について
- (5) 今後のスケジュールについて

2 質疑応答

3 情報交換会

検討内容及び検討結果

○第1回検討会議（5/13）

- ・ 代表、副代表を選出しました。
- ・ 子ども・子育て支援新制度の参考情報として、名張市の取組事例の発表を

受けました。

- ・ 内閣府、文部科学省、厚生労働省の担当官から、平成24年（2012年）8月に成立した子ども・子育て関連3法に基づく子ども・子育て支援新制度に関する検討状況についての説明を受け、情報共有を図りました。

○第2回検討会議（8/29）

- ・ 国の子ども・子育て会議を受けて、子ども・子育て支援法に基づく基本指針の案がほぼ固まつたことから、子ども・子育て支援法に基づく基本指針(案)、子ども・子育て支援新制度に係る電子システム、子ども・子育て支援事業計画の進捗状況、放課後児童クラブの基準等、国から入手した情報等を市町担当者に伝達しました。
- ・ 計画策定に向けて、県内市町の子ども・子育て会議設置状況等を情報提供するとともに、三重県子ども・子育て支援事業支援計画の作業スケジュールについて説明し、作業の連携について市町に協力を要請しました。
- ・ 子ども・子育て支援新制度に関して、事前に市町から提出された疑義や当日の説明内容を踏まえた質問に対して回答しました。
- ・ 市町が子ども・子育て支援事業計画を策定するにあたり、他市町の策定方針、スケジュール等について、3グループに分かれて情報交換しました。

今後の予定

平成26年度（2014年度）に、市町子ども・子育て支援事業計画及び県子ども・子育て支援事業支援計画の策定作業が本格化することから、引き続き、当会議「新たな子ども・子育てに関する検討会議」を活用していくことを考えています。

今後も、当会議において、市町に対して国からの情報提供を行うとともに、市町の子ども・子育て支援事業計画の進捗状況を確認していきます。また、市町の検討内容や意見交換の中から、県として市町が必要とする専門的支援を検討していくとともに、必要な広域調整を行っていきます。

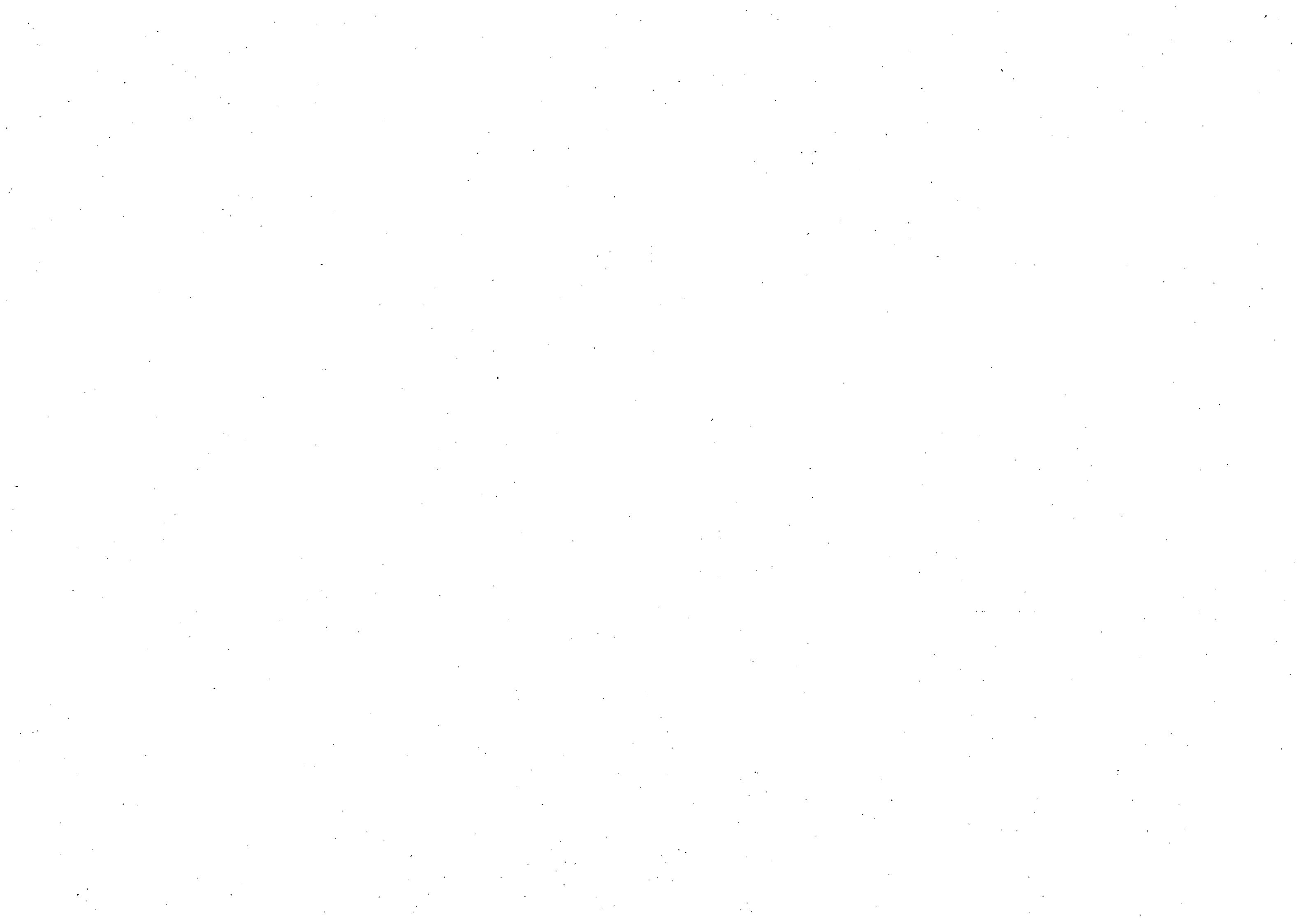
VI. (地域会議) 調整会議・検討会議の開催状況 (平成25年度)

地 域 機関名	調整会議の主なテーマ	検討会議のテーマ
桑 名	<ul style="list-style-type: none"> ・サミット会議について ・検討会議のテーマ選定 	<ul style="list-style-type: none"> ・健康のまちづくりについて ・災害時の広域連携について
四日市	<ul style="list-style-type: none"> ・サミット会議、1対1対談の進め方についての意見交換 ・検討会議のテーマ選定および進捗管理 ・「美し国おこし・三重」の情報共有 	<ul style="list-style-type: none"> ・三泗地域の防災体制の強化について ・まちかど博物館との連携について
鈴 鹿	<ul style="list-style-type: none"> ・サミット会議について ・検討会議のテーマ選定および進捗管理 ・「美し国おこし・三重」の情報共有 	<ul style="list-style-type: none"> ・鈴鹿亀山地域における情報発信と物産振興について ・鈴鹿亀山地域の防災・減災対策について
津	<ul style="list-style-type: none"> ・サミット会議について ・検討会議のテーマ選定 ・県政に対する要望 	<ul style="list-style-type: none"> ・森林セラピー基地等を活かした地域づくりについて ・歴史街道等を活かした地域づくりについて
松 阪	<ul style="list-style-type: none"> ・サミット会議について ・検討会議のテーマ選定および進捗管理 ・「美し国おこし・三重」の情報共有 	<ul style="list-style-type: none"> ・定住自立圏構想の推進について ・松阪地域全体で取り組むべき防災対策とその連携について
伊 賀	<ul style="list-style-type: none"> ・検討会議のテーマ選定および進捗管理 	<ul style="list-style-type: none"> ・適切な災害対応のための市の取組の強化及び市と県の連携強化について ・地域住民による災害時の共助を促進するための市・県の支援について
南勢志摩	<ul style="list-style-type: none"> ・1対1対談について ・地域課題の検討 ・検討会議のテーマ選定 	<ul style="list-style-type: none"> ・定住自立圏構想について ・圏域マネジメント能力の強化について ・地域の絆と元気づくりについて
紀 北	<ul style="list-style-type: none"> ・地域会議の進め方 ・検討会議のテーマ選定 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域資源を活かしたまちづくりについて ・地域一丸で取り組む防災対策について
紀 南	<ul style="list-style-type: none"> ・1対1対談、サミット会議について ・検討会議のテーマ選定 	<ul style="list-style-type: none"> ・防災に関する人材の育成及び活用について ・地域の実情に応じた公共交通体系のあり方の検討について

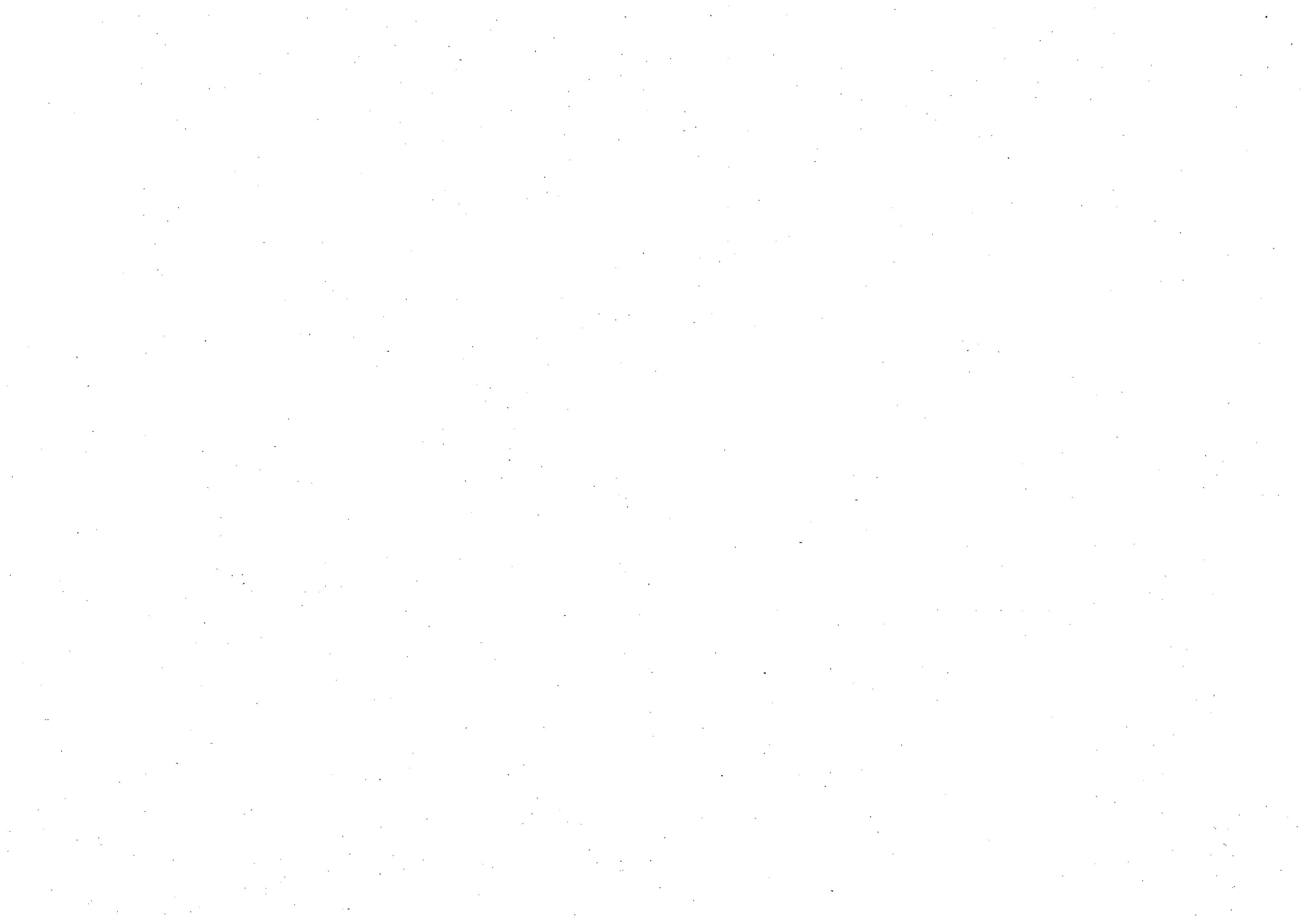
平成25年度地域会議における検討会議の取組状況<平成26年1月末現在>

全員9件→新規件数9件既往件数10件

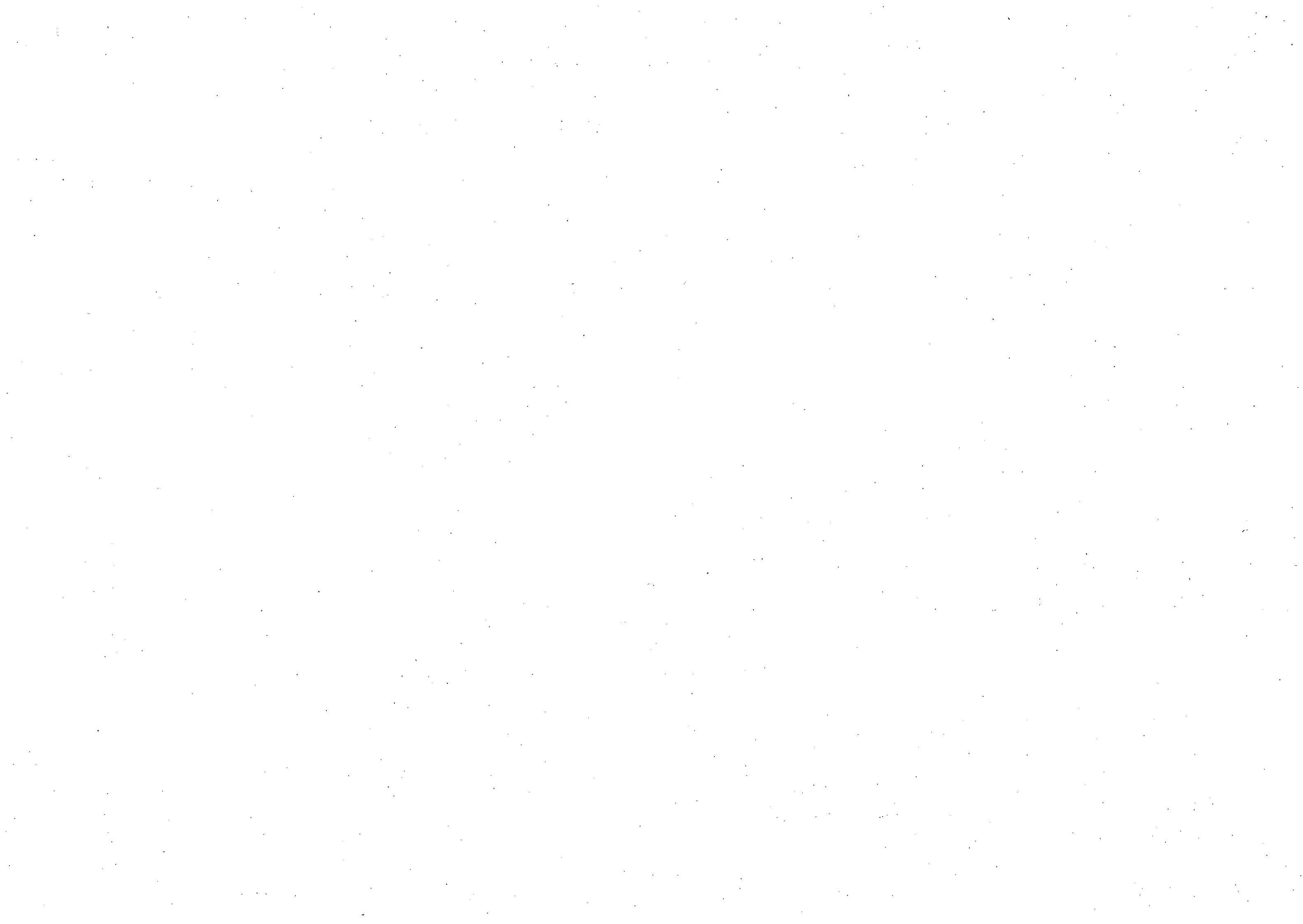
地域防災総合事務所名 地域活性化局名	桑 名		四日市	
テーマ	【新規】 健康のまちづくりについて	【新規】 災害時の広域連携について	【継続】 三泗地域の防災体制の強化について	【新規】 まちかど博物館との連携について
検討メンバーの構成	いなべ市／生涯学習課、政策課 桑名地域防災総合事務所	桑名市／防災・危機管理課 いなべ市／危機管理課 木曽岬町／総務企画課 東員町／危機管理課 桑名地域防災総合事務所	四日市市／危機管理室 菰野町／総務課安全安心対策室 朝日町／総務課 川越町／総務課 四日市地域防災総合事務所	四日市市／政策推進課 他関係課 菰野町／企画情報課 他関係課 朝日町／企画情報課 他関係課 川越町／企画情報課 他関係課 四日市地域防災総合事務所
現状および課題等	いなべ市は、県内でも市民一人あたりの医療費が非常に高い地域となっています。 そのような課題を解決するために、社団法人「元気クラブいなべ」による全国で初めての地域型スポーツクラブを立ち上げ健康づくりに取り組んでいます。 しかし、当クラブ参加者は、中高年が中心となっており、子どもや若い世代に対して、どのように健康づくりの大切さを伝え、スポーツをするきっかけづくりを行い、生涯スポーツの推進を図っていくことが必要とされています。	大震災が発生した際、桑名地域は海拔ゼロメートル地帯の木曽岬町をはじめ、沿岸部は災害リスクの高い地域といえます。 防災はハード整備に併せて、住民の効果的な避難体制等のソフト対策も重要となってきています。 市町ごとの取組では限界があり、円滑な避難体制が確立されているとは言い難いのが現状です。 このため、対応策が市町界を越える場合を想定した体制づくりを行う必要があります。	当地域では防災対策の要として地域防災計画を定めており、これを実際に運用するマニュアル類を整備し、より実用性の高い内容にするべく不断の検証が求められています。また、自助共助の面においても自主防災組織・リーダー等の養成、要援護者対策など、住民と協創しつつ、さらに取り組んでいくべき課題があります。 このように、防災行政においては当地域が連携して取り組むべき多数の課題が山積している状況にあります。 特に、大きな災害時には、一自治体のみで対応することは限界があり、国、県はもとより隣接自治体と広域的な連携を行う体制の構築が必要です。	平成21年3月に立ち上がった四日市地域まちかど博物館は85館(平成25年3月末)に達し、さまざまな展示、イベントなどの活動を展開し、実績を積み、知名度が定着してきているものの、まだ一部にとどまっており、新たな活躍の場を探しています。 一方で、各市町は文化行政、観光行政に力を入れ始めています。 こうした中で、モデル事業の実施等により、まちかど博物館と市町事業との連携の可能性や手法を検討します。
取組目標	誰でも気軽に参加でき、スポーツを楽しみ、喜びを感じながら健康づくりができる場所、生涯スポーツのきっかけの場所づくりを戦略的に進めることにより、スポーツ人口を増やし、「いきいきとした健康のまちづくり」に取り組みます。 平成25年度は、これまで実施してきたスポーツフェスティバルをさらに拡大し、トップアスリートを招いてスポーツの魅力や楽しさを伝えるイベント「スポーツゲームズinいなべ」を開催し、子どもや若い世代に気軽に参加していただき、健康づくりの大切さを伝えています。	広域連携の仕組みを検討し、有効的な体制づくりをめざします。 【平成25年度】 課題の整理と具体的な広域避難場所および避難方法等の検討を行います。	「県と市町における災害時広域支援体制構築連携会議」において、「物資支援体制」と「広域支援体制」について協議・検討しており、その検討内容も参考にしながら、三泗地域における広域避難をはじめとする連携支援体制の構築について意見交換を行います。 次の段階における市町合同の広域避難訓練実施の可能性についても検討を進めます。	【平成25年度】 市町とまちかど博物館が連携できる事業を抽出・検討します。 【平成26年度】 連携のモデル事業を実施し、市町とまちかど博物館の連携を進めます。
検討状況	子どもや若い世代を中心にスポーツや運動に親しめる機会およびそのきっかけづくりとして、「スポーツゲームズinいなべ」を開催することとし、その効果的な実施に向けて企画構成や実施方法等、以下の項目について意見交換および検討を行いました。 ①概要、主旨および全体のスケジュールについて ②いなべ市10周年記念事業としての位置づけについて ③県補助金の活用について ④競技種目の選定およびトップアスリートの人選について ⑤周知・広報計画について ⑥当日の運営およびスタッフの行動要領について ■10月26日(土)に記念講演およびトップアスリートトークショー、27日(日)に「スポーツゲームズinいなべ」を開催しました。 【参加者数 697人】 ⑦イベントの開催結果を分析し、今後の取組方針について意見交換を行いました。	平成19年12月に締結した「桑名地区2市2町における危機発生時の相互応援協定に関する協定」の広域避難者の受け入れに関する具体的な方法等を定めるマニュアルの作成に向けて、課題等の整理および検討を進めています。 ①広域避難の集結場所について ②広域避難図上(情報伝達)訓練の実施について ③広域避難事務局実動訓練の実施について	1. 第1回検討会議: 平成25年10月2日 上記の検討目標について、各市町の了承を得ました。 2. 第2回検討会議: 平成25年11月22日 防災視察研修で神戸市の「人と防災未来センター」等を見学。県職員、市町職員、防災コーディネーターが参加し、知識の向上と互いの交流をはかりました。 3. 今後の方針 今後、2回程度検討会議を開催し、「県と市町における災害時広域支援体制構築連携会議」での広域避難等の連携体制の検討内容を参考にしながら、三泗地域の状況についての意見交換や、広域連携の取組について検討を行っていきたいと考えています。	第1回検討会議(5/29)において、市町職員を対象としたまちかど博物館の見学会を実施し、その結果をふまえ、連携事業の検討を行うという今年度の方針を確認しました。 上記方針に基づき、地域づくり・文化・観光・教育の各分野ごとに、市町職員を対象としたまちかど博物館の見学会を5回(8/6、8/7、8/21、11/11、11/25)実施しました。 見学会の結果をふまえ、次年度に向けた連携事業の抽出・検討を行う予定です。



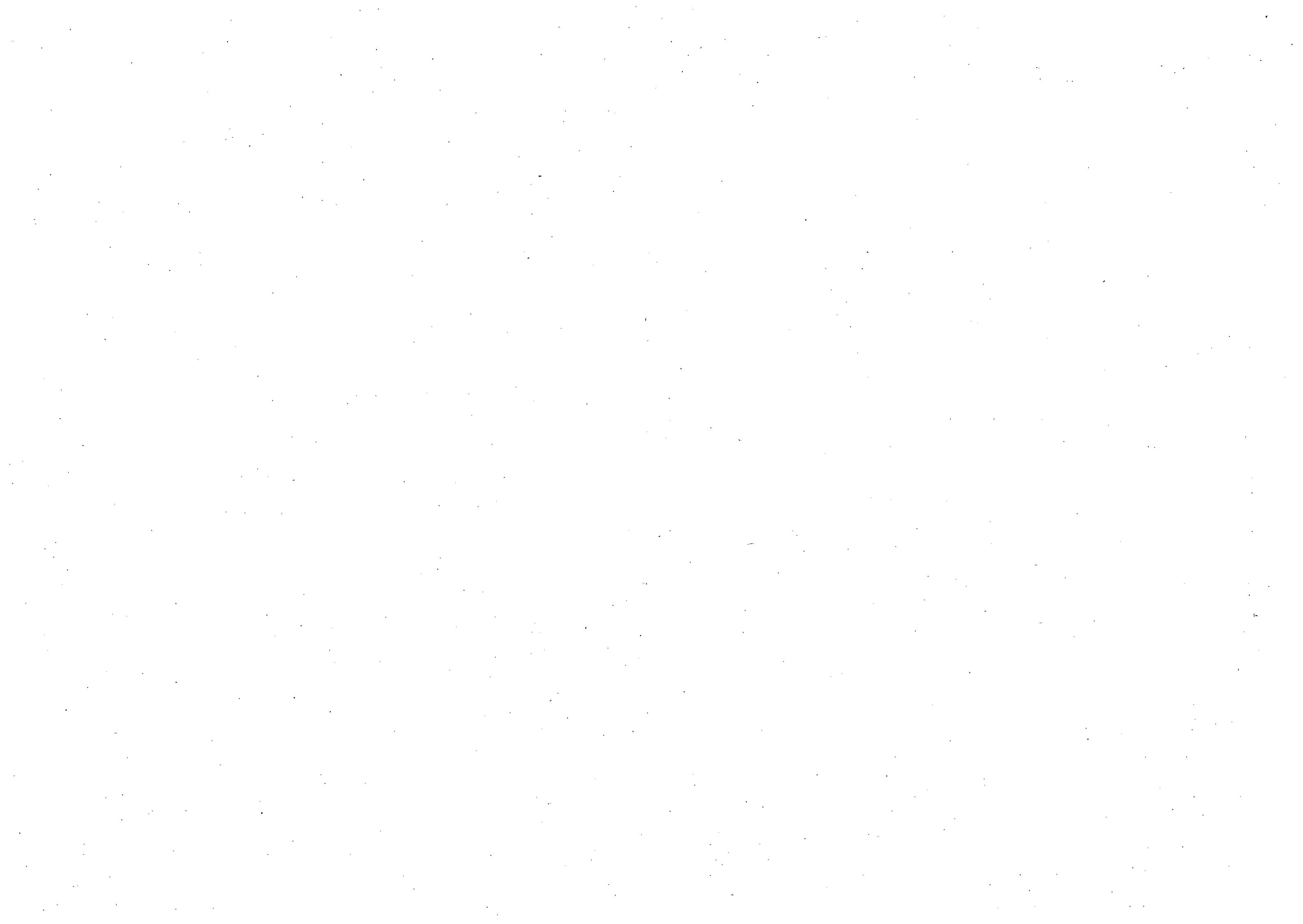
地域防災総合事務所名 地域活性化局名	鈴鹿		津	
テーマ	【継続】 鈴鹿亀山地域における情報発信と物産振興について	【新規】 鈴鹿亀山地域の防災・減災対策について	【継続】 森林セラピー基地等を活かした 地域づくりについて	【継続】 歴史街道等を活かした地域づくりについて
検討メンバーの構成	鈴鹿市／企画課、商業観光課 亀山市／地域づくり支援室、観光振興室 鈴鹿地域防災総合事務所	鈴鹿市／防災危機管理課 亀山市／危機管理局危機管理室 鈴鹿地域防災総合事務所	津市／地域政策課、関係総合支所 津地域防災総合事務所	津市文化振興課／観光振興課／各関係総合支所 津地域防災総合事務所
現状および課題等	鈴鹿亀山地域における先駆的な情報発信の取組や、地域資源を活用した物産振興イベント等の取組を支援します。	大規模災害の発生に備え、鈴鹿市・亀山市・三重県および関係機関等との連携、住民の防災意識の向上など、地域の防災・減災対策についての検討を進めます。	津市では、地域資源である森林を活用し、平成21年に森林セラピー基地をグランドオープンとともに、平成22年には、同基地を活用したノルディックウォーキングイベント等を開催し、交流人口の拡大を図っています。平成23年には技や速さを競うノルディックウォーキング競技大会が開催されるなど新しい取組を行っています。また、空き家情報バンクや田舎暮らしアドバイザーの設置等を通じて移住・交流の促進を図っています。過疎地域を含む中山間地域において、地域資源を活かした地域の活性化を図る津市の取組について、県と市が連携し効果的に事業が実施されるよう、支援していく必要があります。	津市では、平成20年度から歴史ウォーク事業を実施しており、平成23年度からは、観光、物産、自然の再発見等の視点も取り入れた歴史健康ウォーク事業として参加者の健康増進を図るとともに、交流人口の拡大、地域の活性化を図ることとしています。県では、平成24年度はウォーク事業の実行委員会に参画するとともに、みえ歴史街道構想津地域推進協議会事業を通じて、津市の事業と重複しないよう歴史講演会や研修会の開催等を行うほか、ボランティアガイド団体の活動支援を行っています。今後は、ウォーク事業や地域の魅力を発信するボランティアガイドのさらなる育成と活用について、津市と協働し、これらの取組がより一層効果的に実施されるよう検討していく必要があります。
取組目標	イベント等を活用した地域の情報発信：3回以上	防災・減災をテーマとした研修会等の開催：2回	津地域の過疎地域を含む中山間地域における交流人口の拡大、移住・交流の促進について、県と市が連携して課題解決に向け、情報を共有するとともに連携して取り組んでいきます。 今年度、津市が実施する移住推進事業について、地域活性化支援事業補助金の採択をめざします。	津地域において、地域の歴史、観光、物産等を活かした交流人口の拡大について、県と市が連携して課題解決に向けて情報を共有するとともに検討を行います。 津市が実施する事業と重複しないよう、津地域防災総合事務所として、8月に2回の歴史講演会を実施し、ボランティアガイド団体が行うウォーク事業等の支援を行うとともに、10月に美杉地域、11月に美里地域、平成26年3月に一志地域において、津市が実施する歴史健康ウォーク事業に県も協働して取り組みます。 また、ボランティアガイド団体のさらなる育成と活用について津市と協働して取り組みます。
検討状況	1. 白子まちかど博物館、光太夫ネットワークの活動 地域活性化・情報発信をめざす上記団体と連携して、以下の地域イベントへの協力を検討するとともに、参加しました。 ①コスズカⅢ（光太夫関係コスプレイベント）（平成25年10月6日） ②近鉄ウォーク（平成25年4月27日、10月10日） ③白子街道ウォーク2013（平成25年10月19日） ④ふれあいフェスタ若松（平成25年11月3日） ⑤匠の里伊勢型紙フェスタ（平成25年11月9日、10日） 今後、匠の里フォトコンテスト表彰式・展示会、近鉄ウォーク（平成26年3月21日予定）、まちかど博物館合同展示会（平成26年3月29日、30日予定）等を企画・検討しています。 2. デジタルサイネージ事業（亀山市） 亀山市において、地域づくり支援補助金を活用し、新たなソーシャルネットワーキング・サービスによる情報発信として、「いせのくに亀山」をテーマにしたWEB動画の制作と配信を実施したところ、24万回以上の閲覧があるなど好評であったため、より効果的な情報発信として、デジタルサイネージ（電光掲示板）を1ヶ月にわたり、大都市主要駅にて放映することを検討し、平成25年9月1日から9月30日の1ヶ月間、JR東京駅（34面）、新大阪駅（12面）、名古屋駅（12面）で放映しました。 3. 伊勢型紙古代型復刻事業（鈴鹿市） 鈴鹿市の伝統産業である伊勢型紙について、「古代型」（江戸時代の最盛期時代に当時の熟練職人によって彫られていた型）を復刻することによる、型紙の高付加価値化・产地活性化・後世への技術伝承について検討を行いました。	1. 第1回検討会議 平成25年6月17日、地域防災総合事務所および鈴鹿・亀山両市防災担当が集まり、以下の点について検討しました。 ①取組目標（図上訓練と講演会開催） ②図上訓練の形式・時期 ③対象人員 ④講演会開催の時期、招聘する講師 2. 第2回検討会議 平成25年10月30日、第2回検討会議において、以下の点について検討しました。 ①防災講演会（研修会）の日程 ・鈴鹿市：平成25年12月19日（木） 15:00～16:30 市民会館 「南海トラフ巨大地震に備える ～今、何をすべきか～」 ・亀山市：平成26年1月～2月（未定） ②図上訓練 県（地方部）、鈴鹿市、亀山市共同訓練の実施の可否および可能な場合、その規模・内容等。 3. 第3回検討会議 平成26年1月9日、第3回検討会議において、亀山市の研修会（平成26年3月21日予定）、県（地方部）、鈴鹿市、亀山市共同訓練の時期と内容について検討を行いました。	平成25年9月27日、津市美杉総合支所において、津市美杉総合支所職員、三重県「美し国おこし・三重」推進プロジェクトチーム職員および三重県津地域防災総合事務所職員で検討会議を行い、森林セラピー基地等を活かした地域づくりや、地域活性化支援事業補助金を受けた移住・定住推進事業等、従来からの取組の実施状況について確認しました。 さらに、平成27年度中の全線開通に向けたJR名松線や津市で撮影が行われた映画「WOOD JOB！」（ウッドジョブ）～神去なあなあ日常～の全国公開についてなど、今年度以降に取り組むべき課題の方向性について検討を行いました。 また、12月11日にも津市美杉総合支所において、メンバーを拡大して検討会議を行い、9月27日の議論を深めた検討を行いました。	平成25年4月10日および6月18日、津市文化振興課において、津市スポーツ文化振興部職員、歴史文化・公共交通関係委員および三重県津地域防災総合事務所職員が、津市歴史健康ウォーク事業実行委員会として検討会議を行い、今年度の津市歴史健康ウォーク事業として、10月6日に美杉地域、11月24日に美里地域、平成26年3月9日に一志地域において、一般から参加者を募るウォークの開催とその実施内容について検討を行いました。



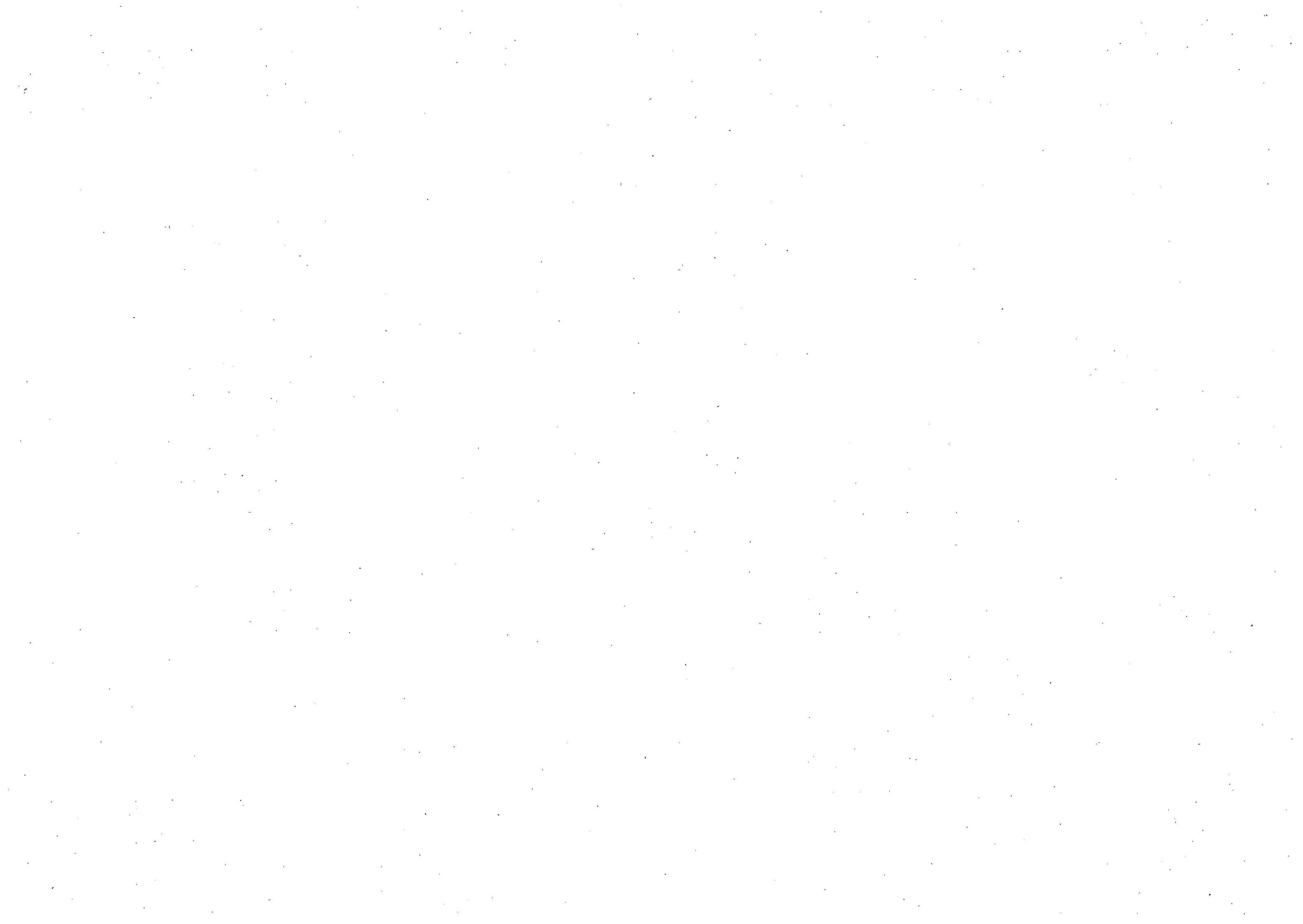
地域防災総合事務所名 地域活性化局名	松 阪		伊 賀	
テーマ	【継続】 定住自立圏構想の推進について	【継続】 松阪地域全体で取り組むべき防災対策と その連携について	【継続】(テーマ名のみ変更) 適切な災害対応のための市の取組の強化及び 市と県の連携強化について	【新規】 地域住民による災害時の共助を促進するための 市・県の支援について
検討メンバーの構成	松阪市／戦略経営課 多気町／企画調整課 明和町／防災企画課 大台町／企画課 松阪地域防災総合事務所	松阪市／戦略経営課、安全防災課ほか担当課 多気町／企画総務課、総務税務課ほか担当課 明和町／防災企画課ほか担当課 大台町／企画課、総務課ほか担当課 防災企画・地域支援課、松阪保健所、松阪農林事務所、松阪建設事務所、中勢下水道事務所、南勢水道事務所、松阪地域防災総合事務所	名張市／危機管理室 伊賀市／総合危機管理室 伊賀地域防災総合事務所	名張市／危機管理室 伊賀市／総合危機管理室 伊賀地域防災総合事務所
現状および課題等	松阪地域の定住自立圏構想については、平成23年10月に松阪市が中心市宣言を行い、平成24年1月に管内1市3町の市町長が連携項目と各市町の2月・3月議会への協定締結議案の提案および今後のスケジュールの確認を行いました。 しかしながら、他の案件で異議が生じたため、各市町の議会対応として、中心市である松阪市は、平成24年2月議会に定住自立圏構想の協定締結議案を提案しましたが、多気町、明和町、大台町が議案の提案を見送ることとなつたため、同市は協定締結議案を撤回しました。 このため、当初は平成24年3月に予定されていた協定締結が先送りされることとなり、現在に至っています。 このような状況および市町の動向をふまえながら、取組を進めいく必要があります。	巨大地震や大規模災害の発生が身近に迫っている中、松阪地域独自のネットワークを生かし、来たるべき災害に備える必要があります。 そこで、松阪地域において、地域全体で取り組むべき防災対策と、その連携についてスピード感を持って対応し、地域の関係機関が課題解決に向けて協議・検討を進めることにより、地域の減災力の向上につなげていきます。	伊賀地域においては、南海トラフ巨大地震の発生、さらには大規模な内陸直下型地震の発生が懸念されています。 また、近年増加している大型台風やゲリラ豪雨等による大規模災害についても万全の対策が求められています。 こうしたことから、地域住民が円滑・確実に避難するための環境整備を推進するとともに、災害発生時の迅速で確実な対応を図るため、名張市、伊賀市と県の一層の連携方策を検討することが必要となっています。	大規模災害発生時には、被災住民の生活を支援していく上で、各地域の避難所が大きな役割を果たすことになります。 地域住民自らが、これらの避難所を適切に運営していくためには、具体的な対応内容をわかりやすく整理したマニュアルを整備しておくことが有効です。 このため、県が示した「避難所運営マニュアル基本モデル」をふまえた各避難所の運営マニュアルが整備されていくよう、市と県において避難所運営マニュアル(モデル案)を検討・整理するとともに、特定の地域において独自のマニュアルとして整備が完了できるよう必要な支援を進めています。
取組目標	松阪地域定住自立圏形成協定の締結に向けて取組を進めます。 また、定住自立圏共生ビジョンの策定が円滑に進むよう準備を進めます。	平成24年度に引き続き、連携可能な業務や必要な情報の共有等の課題は継続して検討を行い、新たな市町間の相互応援体制の強化等の提案も検討しながら、松阪地域の減災力の向上に向けて次のような取組を進めています。 ■「松阪保健所管内災害時保健師活動マニュアル」の作成 ■「松阪地域災害医療対策協議会」を設置し、災害時における各関係機関の役割、連携の在り方等について整理 ■災害ごみの分別に係る住民周知のためのマニュアル作成 ■防災コーディネーターとの連携・協働による防災普及啓発活動の推進 ■災害時の物資調達方法のルール作成 など	【具体的な取組内容】 ①避難誘導標識の整備 ②災害発生時の名張市、伊賀市災害対策本部と県災害対策本部伊賀地方部が一層の連携を図るために必要な方策の検討	【具体的な取組内容】 ①避難所運営マニュアル(モデル案)の作成 ②特定地域のマニュアルを作成するための地域の選定(名張市1地域、伊賀市1地域) ③選定地域の住民に対する意識・知識を高める研修の実施 ④選定地域のマニュアル策定に係るサポート(情報収集・助言等)
検討状況	各市町の意向を的確に把握し、諸課題の解決後、速やかに検討を行います。	■災害医療対策について、関係機関相互の情報共有を図り、災害発生時の役割、連携の在り方等について協議しました。 ■また、災害時における医療関係機関の情報伝達訓練の実施について協議を行い、訓練を実施しました。 ■人的被害に対する必要な医療を迅速かつ的確に提供できる体制の構築を図るため、地域災害医療コーディネーターの設置について検討を行い、4名のコーディネーターを設置しました。 ■防災コーディネーターの活動内容等について意見交換を行いました。 ■各市町の災害備蓄品の保有状況について整理、情報共有しました。 ■大規模地震発生時の応急給水等の実行性を高めるため、関係機関における合同防災訓練を実施しました。	大規模災害発生時における伊賀地方部の具体的な活動内容について再精査を行い、市と県で共用するための避難所・雨量観測所等を掲載した防災地図を作成しました。 また、災害発生時における物資調達・搬送・医療対応・他地域からの応援受入についての市と県の役割分担を整理しました。	名張市・伊賀市と意見交換しながら避難所運営マニュアル(モデル案)を作成しました。 マニュアルを作成する地域について、伊賀市で1地区を選定しました(名張市は検討中)。今後、選定地域の住民に対する意識・知識を高める研修を行った上で、モデル案をベースとした独自マニュアルの策定に係るサポートを進めています。



地域防災総合事務所名 地域活性化局名	南勢志摩		
テーマ	【新規】 定住自立圏構想について	【新規】 圏域マネジメント能力の強化について	【新規】 地域の絆と元気づくりについて
検討メンバーの構成	伊勢市／行政経営課 鳥羽市／企画財政課 志摩市／企画政策課 玉城町／総務課 度会町／政策調整室 大紀町／企画調整課 南伊勢町／行政経営課 明和町／防災企画課 南勢志摩地域活性化局	伊勢市／行政経営課 鳥羽市／企画財政課 志摩市／企画政策課 玉城町／総務課 度会町／政策調整室 大紀町／企画調整課 南伊勢町／行政経営課 明和町／防災企画課 南勢志摩地域活性化局	志摩市／企画政策課 大紀町／企画調整課 南勢志摩地域活性化局
現状および課題等	<p>■総務省が推進している「定住自立圏構想」について、南勢志摩地域では以前から課題となっていました。</p> <p>■平成25年2月25日に伊勢市が「中心市宣言」を行ったことを受け、平成25年度に「検討会議」を立ち上げ、「定住自立圏形成協定」の締結および「定住自立圏共生ビジョン」の策定に向けた検討を行なうこととしました。</p> <p>■その後、平成25年4月23日に管内7市町に明和町を加えた8市町が「伊勢志摩定住自立圏推進協議会」を立ち上げました。</p> <p>■平成25年7月18日には、8市町による「定住自立圏形成協定」の合同調印式が実施されました。</p> <p>■「定住自立圏形成協定」が締結されたことにより、今後は、「定住自立圏共生ビジョン」の策定に向けた検討を行います。</p>	<p>■市町行政を的確に遂行していくために、より高度で専門的な知識・能力が求められていますが、一方で、団塊世代の退職で専門的な知識・能力の維持が困難な状況になってきています。</p> <p>■圏域全体で人材を育成することが課題となっています。</p> <p>■この課題の解決に向け、「圏域マネジメント能力の強化」をテーマに検討を行なっています。</p>	<p>■大紀町では、平成26年度に合併10周年、熊野古道世界遺産登録10周年、瀧原宮式年遷宮と多くの節目を迎えるため、これを契機と捉え、町の知名度アップと町民が郷土を誇りに感じる事業を実施することが課題となっています。</p> <p>■また、5町の合併により誕生した志摩市も平成26年度に合併10周年を迎えるため、同様の課題を抱えています。</p> <p>■この課題の解決に向け、「郷土愛の向上」と「地域間の一体感の強化」をテーマに検討を行ないます。</p>
取組目標	①「定住自立圏形成協定」の締結 ②「定住自立圏共生ビジョン」の策定	圏域マネジメント能力を強化し、地域全体の活性化を図るため、圏域に共通した課題に関する「専門的な知識の向上」や「担当者間のネットワークの強化」をテーマとした研修を実施します。	①郷土を思わせるシンボリックなキャラクターの作成 ②地域のつながりが意識できる共通サイン(のぼり)の作成
検討状況	<p>■管内7市町(伊勢市、鳥羽市、志摩市、玉城町、度会町、大紀町、南伊勢町)に松阪地域の明和町を加えた8市町で「定住自立圏構想」の実現に向けた検討を行なっています。</p> <p>■「定住自立圏構想」を実現するためには、大きく次の3つのステップがあります。</p> <p>①中心市による「中心市宣言」 ②中心市と連携市町による「定住自立圏形成協定」の締結 ③中心市による「定住自立圏共生ビジョン」の策定</p> <p>■①「中心市宣言」は昨年度に実施されました。</p> <p>■②「定住自立圏形成協定」は、7月に締結されました。</p> <p>■現在、③「定住自立圏共生ビジョン」の策定に向け、ビジョン懇談会の開催が円滑に進むよう検討会議で調整しています。</p>	<p>■圏域マネジメント能力の強化として、「伊勢志摩定住自立圏推進協議会」の幹事となっている8市町の企画担当課長を対象に研修を実施しました。(平成25年7月12日)</p> <p>■圏域共通の課題である「防災」について、災害発生における救援物資の要請方法や救援物資が避難所に届いた時の物資の具体的な管理方法について、8市町の職員及び県職員を対象に研修を実施しました。(平成25年11月29日)</p>	テーマ内容の検討、今後の進め方、補助金の活用について検討を行いました。 (第1回:平成25年12月24日)



地域防災総合事務所名 地域活性化局名	紀 北		紀 南	
テーマ	【継続】 地域資源を活かしたまちづくりについて	【新規】 地域一丸で取り組む防災対策について	【継続】 防災に関する人材の育成及び活用について	【継続】 地域の実情に応じた公共交通体系のあり方の 検討について
検討メンバーの構成	尾鷲市／市長公室、商工観光推進課 紀北町／企画課、商工観光課 紀北地域活性化局	尾鷲市／防災危機管理室 紀北町／危機管理課 紀北地域活性化局	熊野市／防災対策推進課 熊野市消防本部／消防救急課 御浜町／防災課 紀宝町／総務課 紀南地域活性化局	熊野市／市長公室 御浜町／総務課 紀宝町／企画調整課 紀南地域活性化局
現状および課題等	過疎地域においては、人口減少や少子高齢化に伴う地域経済力の低下が大きな課題となっています。このような中、平成25年度の紀勢自動車道の概成により、都市部と当地域が一本の高速道路で結ばれるなど、社会的環境は大きく変わろうとしています。こういった社会的变化は、交流人口を増加させる機会である一方、地域全体が通過点になりさらなる衰退につながることも懸念されており、まちなかにいかに観光客を引き込むかが当地域の課題となっています。このため、市町においては、豊富な地域資源を効果的に活用し、若者の定住促進・交流人口増加へ向けた施策をさらに推進していく必要があります。	各市町の自主防災組織においては、毎年、各種防災訓練等を実施していますが、東日本大震災での被害から、津波災害において最も効果的な対策は、高所への速やかな避難であることが再認識されたところです。しかし、東北地方沿岸部と同様に当地域は海拔が低い地区が多く、また高齢者の方も多く居住していることから、避難経路、避難場所等の課題が山積しています。また、各地区においては、地域住民による避難路整備等が多数実施されており、震災以降、住民の津波避難への関心の高さがうかがえます。今後は、高まった防災意識をさらに向上させるためにも、現在の避難経路や避難場所を再確認し、住民主体の避難行動が円滑に行われるよう取組を進める必要があります。	当地域は、大地震が発生した際、津波の被害や道路寸断により外部からの応援が困難となり、孤立が懸念されていることから、他地域と比較して地域自らの防災活動がより重要となっています。	人口減少社会を迎え、当地域でも今後ますます高齢化が進み、自分で車を運転することができない住民が増加することが予想されています。当地域では、徒歩圏内で買い物や医療制度の整った施設が十分ではないため、交通弱者を守るためにも、将来を見通した地域全体の公共交通体系のあり方の検討が必要です。こうしたことから、利用者ニーズや利用者数を的確に把握し、効率的な運営を行うための情報収集に努める一方で、費用対効果や受益者と非受益者の公平性の確保も考慮する必要があります。
取組目標	各市町の地域資源を活かしたまちづくり事業について検討し、地域の実情にあった施策の展開方法を提案し、地域活性化へつなげます。 【平成25年度】 地域の実情に合った施策の展開方法の提案および紀勢自動車道概成に合わせた誘客事業の実施	各地域において、住民主体での避難訓練の検討や内容の充実等を図り、自然災害による犠牲者ゼロをめざします。 【平成25年度】 地域で実施されている避難訓練等の現状把握、情報共有、地域間の自主防災組織の交流 【平成26年度】 地域住民主体での避難行動を進めるための施策の検討、実施	地域の自主防災組織のリーダー、みえ防災コーディネーターなどの防災の先導的な役割を果たす人材が、研修会や交流会を通して相互に有するノウハウや活動に対する理解を深めて、ネットワークを構築します。そして、これらの人材を有効に活用し、平時の活動を活発化させ、また発災時の救援・復旧を円滑化することで、地域防災力の向上につなげます。	【平成25年度】 平成24年度に引き続き、住民のニーズや実態を分析しながら、効率的な公共交通体系構築に向けて検討していきます。 また、課題である自主運行バスの乗車促進の取組を地域全体で実施します。 【最終目標】 総合的な視点で地域の実情に応じた効率的で利用し易い新たな交通体系を実現できるようめざすとともに、乗車促進の取組が継続して実施できるよう検討します。
検討状況	■紀勢自動車道開通に合わせた事業(尾鷲市・尾鷲まちなかバル、まちの駅「尾鷲アルコマチ」、食・宿クーポン事業、紀北町：雑誌社等を対象にしたモニターツアーなど)を実施し、隨時進捗状況を共有しています。 ■来年度の熊野古道世界遺産登録10周年に向けた事業の検討を行っています。	■管内市町の自主防災組織同士の交流を図るため、意見交換会を実施しました。 ■Myまっふるや避難所運営マニュアルについても情報共有を行ながら取組を進めています。	1. 検討会議 ・第1回：平成25年7月1日 検討会議の進め方について議論し、さまざまな地域の防災リーダー間のネットワークを構築するための研修会を開催することになりました。 ・第2回：平成25年9月25日 具体的な研修会の内容について、各市町の実情をふまえ、意見を交わしました。 2. 研修会 ・平成26年1月11日(土) 於：御浜町役場 自主防災組織のリーダーなどの「地域の防災リーダー」たちが一堂に集まって交流し、お互いを知り合うとともに、住民への啓発手段等を学ぶ研修会を開催しました(参加者数37名)。 開催後はその結果を検証するために検討会議を2月頃に開催する予定です。	1. 検討会議 ・第1回：平成25年6月10日 自主運行バスの乗車促進について検討し、乗車促進キャンペーンを実施することになりました。 ・第2回：平成25年7月3日 バス乗車促進キャンペーン実施に向けた意見交換会を行い、具体的な内容を決定しました。 ・第3回：平成25年10月21日 バスの乗り方教室の打ち合わせを行いました。 2. バス乗車促進キャンペーン 地域課題である自主運行バスの収支率低下の改善策として、平成25年8月1日から10月31までの間「バス乗車促進キャンペーン」を実施し、以下の事業を実施しました。 ①バスギャラリーの実施(バス車内にて保育園児の絵を展示) 実施期間：平成25年8月1日～10月31日 (記者会見 平成25年8月1日) ②小学生を対象としたバスの乗り方教室の開催 実施日：平成25年10月29日



VI. 平成 26 年度（全県会議）検討会議の取組について

〔継続〕

（ア） 新たな子ども・子育て支援に関する検討会議

平成 27 年度に子ども・子育て支援新制度が本格施行されることから、現在、市町は、子ども・子育て支援事業計画、県は、子ども・子育て支援事業支援計画及び少子化対策を含む三重県次世代育成支援行動計画等を一体的に整備した計画の策定準備を進めています。

そのため、県と市町は、必要な情報交換・協議等を行い、三重県における新たな子ども・子育て支援制度の構築に向けての検討を行います。

【検討会議設置までのスケジュール】

3月 検討テーマについて、協議計画・検討内容等を整理。

4月 （全県会議）調整会議において協議計画書を示し、設置を決定。

〔新規〕

（イ） 地域密着型特別養護老人ホームに併設等する短期入所生活介護事業にかかる指定・指導監査事務のあり方 検討会議

地域密着型特別養護老人ホームに併設（空床利用含）する短期入所生活介護事業にかかる指定・指導監査事務について、行政効率、住民サービス向上、事業者負担軽減のため、市町への権限委譲を踏まえ検討を行います。

【検討会議設置までのスケジュール】

3月 検討テーマについて、協議計画・検討内容等を整理。

4月 （全県会議）調整会議において、協議計画書を示し、設置決定。

（ウ） 「地域包括ケアシステム」構築に向けての連携・協働のあり方 検討会議

「地域包括ケアシステム」の構築について、住民が住み慣れた地域で生活し続けるため、県と市町、また市町間に必要な保健・医療・福祉分野の連携・協働の方法及び支援体制の検討を行います。

【検討会議設置までのスケジュール】

3月 検討テーマについて、協議計画・検討内容等を整理。

4月 （全県会議）調整会議において、協議計画書を示し、設置決定。

平成26年度における「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」(全県会議)検討会議について
市町から提案のあった検討・研究テーマに対する県担当部局の意見

No.	検討・研究テーマ	検討課題等	背景となる周辺環境変化等	県担当部局	県担当部局の意見
1	地域密着型特別養護老人ホームに併設等する短期入所生活介護事業にかかる指定・指導監査事業のあり方	地域密着型特別養護老人ホームに併設する短期入所生活介護事業（空床利用含）にかかる指定・指導監査事業について、行政効率、住民サービス向上、事業者負担軽減のため、三重県条例による市町への権限委譲を踏まえ検討する。	地域密着型特別養護老人ホームに併設（空床利用含）する短期入所生活介護事業にかかる指定・指導監査事業においては、建物、従業者は、当該特養と一体的に運営されているにもかかわらず、特養の指定は市町、短期入所の指定は県、また、原則、入所者も特養は当該市町の方に限るが、短期入所は限定がない。同様に指定、指導・監査を行う場合も、特養は市町、短期入所は県が行うことになっており、極めて行政効率が悪い。事業者も、変更がある度に市町と県に変更届を提出する必要があり負担が大きい。また、利用する方々にとってもわかりにくい制度であり支障をきたしている。	健康福祉部	課題とされている内容については、県としても同意見であり、行政事務の効率化及び事業者の利便性向上等に向けて改善が必要と考えるため、検討会議を設けることに賛同します。
2	「地域包括ケアシステム」構築に向けての連携・協働のあり方	「地域包括ケアシステム」の構築について、住民が住み慣れた地域で生活し続けるため、県と市町、また市町間に必要な保健・医療・福祉分野の連携・協働の方法及び支援体制を検討する。	2025年問題を見据え、厚生労働省が進めている「地域包括ケアシステム」は、住民が住み慣れた地域で生活し続けることができるしくみとして、それぞれの市町の地域課題や地域資源が違う中での構築が急務となっている。 しかし、医療連携や在宅生活を支える多様な生活支援サービス等、市町だけでは解決できず非効率な課題もでてきており、広域的な視点での整備・確保することも必要となってきたことから、県全体でのセーフティネット事業の構築など、より柔軟な連携・協働及び支援体制が必要な課題の共有と解決に向けた検討を行う必要がある。	健康福祉部	県としては、地域の実情に応じて「地域包括ケアシステム」の構築に向け、県と市町及び市町間での連携や支援体制を検討することは、意義深いものであると考えており、検討会議を設けることに賛同します。

平成26年度における「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」(全県会議)検討会議について
市町から提案のあった検討・研究テーマに対する県担当部局の意見

No.	検討・研究テーマ	検討課題等	背景となる周辺環境変化等	県担当部局	県担当部局の意見
3	【継続】 新たな子ども・子育て支援に関する検討会議	市町子ども・子育て支援事業計画及び県子ども・子育て支援事業計画について、双方の計画の整合性等を検討する。	子ども・子育て支援法制定により、県と市町其々に「子ども・子育て支援事業計画」の制定が義務付けられた。その計画の遂行のためには、県と市町の計画に齟齬をきたすと住民サービスに支障が生じる恐れがある。	健康福祉部	平成25年度から、当協議会の検討会議を活用し、子ども・子育て支援新制度について必要な情報交換、協議等を行っています。 市町子ども・子育て支援事業計画及び県子ども・子育て支援事業支援計画を平成26年度中に策定する必要があることから、検討会議を継続して設置していきたい。
4	津波防災に対応したまちづくりの検討について	南海トラフ巨大地震等、大規模地震に伴う津波に対応する都市計画のあり方、進め方について、県と市町で研究、検討を行う。	南海トラフ巨大地震等、大規模地震の発生が懸念されるなか、三重県内は伊勢湾沿いに市街地が形成され、多くの市町で大規模地震に伴う津波への準備、対策が必要となっており、津波防災の考え方を踏まえて都市計画を見直す必要性が生じている。	国土整備部	沿岸部と内陸の市町では津波対策、地震対策に対する事情が異なります。沿岸部の市町においても、伊勢湾沿岸と熊野灘沿岸では地理的条件が大きく異なり、また、市街地の規模、線引き又は非線引きなどの土地利用規制によって都市計画に関する地域事情も異なることから、一同で議論することにじみません。 そのため、津波に対応する都市計画のあり方の検討については、平成25年度から関係市町と柔軟な形態で個別のケースに合わせた情報交換会、勉強会を開催しており、26年度も引き続き関係市町と連携しながら地域事情に合わせた検討を進めます。

平成26年度における「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」(全県会議)検討会議について
市町から提案のあった検討・研究テーマに対する県担当部局の意見

No.	検討・研究テーマ	検討課題等	背景となる周辺環境変化等	県担当部局	県担当部局の意見
5	RDF焼却発電事業からの早期転換	<ul style="list-style-type: none"> ・三重県の政策誘導で導入されたRDF焼却発電事業は平成28年度で終了し、参画した市町等製造団体の協議会で4年間延長している。 ・ごみ処理方式の転換 ・RDF事業経費と民間処理費用 ・早期離脱に対する脱退負担金など 	<ul style="list-style-type: none"> ・14市町・6製造団体で製造したRDFを用いた事業は平成28年度で終了。 ・平成29年度から32年度まで13市町・5製造団体で製造したRDFを用いた事業として4年間延長。 ・この事業から早期離脱には、脱退負担金を含む確認書が設けられた。 ・平成25年度志摩市脱退承認、平成26年度松阪市脱退を製造団体で協議中、平成28年度伊賀市脱退が表明されている。 	企業庁 環境生活部	<p>RDF焼却・発電事業に関する諸課題については、参画市町及び県で構成する三重県RDF運営協議会を設置（平成13年）し、事務レベルも含め本協議会の場で協議を行ってきているところです。</p> <p>今後とも、同事業に関する諸課題については、既設の本協議会の中で協議を行うことが適当であると考えています。</p>

參 考 資 料

県と市町の地域づくり連携・協働協議会規約

第1章 総則

(名称)

第1条 本協議会は、県と市町の地域づくり連携・協働協議会（以下「協議会」という。）と称する。

(目的)

第2条 協議会は、県と市町が連携の強化をはかり、協働して地域づくりの基盤を整備し、地域づくりを推進することにより、地域主権社会の実現を目指すものとする。

(協議等事項)

第3条 協議会は、前条の目的を達成するため、次の事項を協議又は研究する。

- (1) 地域づくりにおける県と市町の連携・協働及び適正な役割分担のあり方に
関する事項
- (2) 地域主権社会の実現に向けた県から市町への分権に関する事項
- (3) 県と市町における行政分野の専門性の向上に寄与する事項
- (4) その他協議会の目的達成のために情報共有及び検討が必要な事項

第2章 組織

(協議会の構成及び運営)

第4条 協議会は、別表に掲げる者をもって構成する。

- 2 協議会における会議は、全県的な政策課題等を取り扱う全県会議、及び各地域における地域課題等を取り扱う地域会議で構成する。
- 3 協議会の運営は、三重県、三重県市長会及び三重県町村会が協働して行うものとする。
- 4 会議、会議録及び会議に提出した文書は公開とする。
- 5 会議の運営に関しては、公平かつ公正な協議の推進に努めなければならない。

(役員)

第5条 協議会に、次の役員を置く。

- (1) 会長 三重県知事
- (2) 副会長 三重県市長会会長、三重県町村会会长及び三重県地域連携部を担任する副知事

(役員の職務)

第6条 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は欠けたときは、その職務を代行する。

(事務局)

第7条 協議会の事務局は、三重県地域連携部に置く。

2 次条に規定する全県会議は地域連携部担当課が所管し、第15条に規定する地域会議は地域防災総合事務所及び地域活性化局（以下「地域防災総合事務所等」という。）担当室が所管する。

第3章 全県会議

(全県会議)

第8条 全県会議は、総会及び第13条に規定する調整会議（以下この章において「調整会議」という。）で構成する。

2 全県会議には、第3条に規定する事項の協議等を行うため、調整会議の決定に基づき第14条に規定する検討会議（以下この章において「検討会議」という。）を設置することができる。

(総会)

第9条 総会は、会長が招集する。

(総会の決定事項)

第10条 総会は、次に掲げる事項について決定する。

- (1) 第3条の規定による協議等事項の対応方針
- (2) 前号の規定によるもののほか、協議会の運営に関する重要事項で、会長が必要と認める事項

(総会の議長)

第11条 総会の議長は、会長が指名する者とする。

(総会の定足数)

第12条 総会は、協議会の構成員（又はその代理人）の半数以上の者が出席しなければ、開会することができない。

(調整会議)

第13条 調整会議は次に掲げる事項について決定又は協議する。

- (1) 第3条に規定する事項に係る具体的な協議内容等
 - (2) 第8条第2項の規定による検討会議の設置
 - (3) 第10条に規定する総会における決定事項及び総会への報告事項
 - (4) 第17条に規定する地域会議の調整会議への提案事項
- 2 調整会議は、市町企画担当課（室）、三重県部局主管課及び地域防災総合事務所等担当室の職員で構成する。
- 3 調整会議は、必要に応じて前項に掲げる者以外の者の出席を求めることができる。
- 4 調整会議は、三重県地域連携部担当課長が招集する。

(検討会議)

- 第 14 条 検討会議は、調整会議の決定により設置し、定められた事項について協議等を行う。
- 2 検討会議は、協議等に関係する市町、三重県部局及び地域防災総合事務所等の職員で構成する。
 - 3 検討会議は、必要に応じて前項に掲げる者以外の者の出席を求めることができる。
 - 4 検討会議は、構成する者の中から互選された代表者が招集する。
 - 5 前各項に定めるもののほか、検討会議の運営に関し必要な事項は、調整会議で別に定める。

第 4 章 地域会議

(地域会議)

- 第 15 条 地域会議は、1対1対談、サミット会議及び第 17 条に規定する調整会議（以下この章において「調整会議」という。）で構成する。
- 2 地域会議には、第 3 条に規定する事項のうち地域における課題について協議等を行うため、調整会議の決定に基づき第 18 条に規定する検討会議（以下この章において「検討会議」という。）を設置することができる。
 - 3 1対1対談は、市町を単位として開催する。
 - 4 サミット会議、調整会議及び検討会議は、原則として地域防災総合事務所等を単位として開催するが、協議等を行う課題に応じて、複数の地域防災総合事務所等又は個別の市町等を単位として開催することができる。

(1対1対談及びサミット会議)

- 第 16 条 1対1対談は、第 3 条に規定する事項のうち市町固有の課題について、知事と市町長が議論し、課題に対して共通した認識を醸成するとともに、課題の解決に向けて1歩でも前に進めることを目的として開催する。
- 2 サミット会議は、第 3 条に規定する事項のうち地域共通の課題について、知事と関係市町長が議論し、課題に対して共通した認識を醸成するとともに、地域における連携・協働に向けた協議を行い、住民サービスの向上や県と市町との連携の強化を図ることを目的として開催する。
 - 3 1対1対談は、市町長と三重県知事で構成する。
 - 4 サミット会議は、原則として地域防災総合事務所等管内の市町長、三重県知事、地域防災総合事務所長及び地域活性化局長（以下「地域防災総合事務所長等」という。）で構成する。
 - 5 1対1対談及びサミット会議は、必要に応じて別表に掲げる者及び前二項に掲げる者以外の者の出席を求めることができる。
 - 6 1対1対談及びサミット会議は、地域防災総合事務所長等が招集する。

(調整会議)

第 17 条 調整会議は次に掲げる事項について決定又は協議する。

- (1)第 3 条に規定する事項のうち地域における課題に係る具体的な協議内容等
 - (2)第 15 条第 2 項の規定による検討会議の設置
 - (3)第 16 条に規定するサミット会議における検討事項及び報告事項
 - (4)第 13 条に規定する全県会議の調整会議への提案事項
 - (5)その他協議会の目的達成のために地域において県と市町の調整が必要な事項
- 2 調整会議は、地域防災総合事務所等管内の市町関係部課（室）長、地域防災総合事務所長等及び地域防災総合事務所等担当室長で構成する。
- 3 調整会議は、必要に応じて前項に掲げる者以外の者の出席を求めることができる。
- 4 調整会議は、地域防災総合事務所長等が招集する。

(検討会議)

- 第 18 条 検討会議は、調整会議の決定により設置し、定められた事項について協議等を行う。
- 2 検討会議は、協議等に關係する地域防災総合事務所等管内の市町、地域防災総合事務所等及び三重県の地域機関等の職員で構成する。
- 3 検討会議は、必要に応じて前項に掲げる者以外の者の出席を求めることができる。
- 4 検討会議は、地域防災総合事務所等担当室長が招集する。

(その他)

第 19 条 第 15 条から前条までに定めるもののほか、1対1対談、サミット会議、調整会議及び検討会議の運営に関し必要な事項は、調整会議で別に定める。

第 5 章 経費等

(経費)

第 20 条 協議会の運営に係る経費は、全県会議は、三重県、三重県市長会及び三重県町村会の三者が負担し、その負担割合は三者が協議し決定する。また、地域会議は、原則として三重県が負担するが、三重県と関係市町との協議により関係市町に負担を求めることとする。

(雑則)

第 21 条 この規約に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は会長が別に定める。

附 則

(施行期日)

第1条 この規約は、平成21年2月10日から施行する。

(県と市町の新しい関係づくり協議会規約の廃止)

第2条 「県と市町の新しい関係づくり協議会規約（平成18年4月1日制定）」
は、これを廃止する。

(経過措置)

第3条 この規約の施行の日（以下この条において「施行日」という。）以前に
「県と市町の新しい関係づくり協議会規約」第14条第1項の規定により設置
された検討部会は、施行日以後において、第14条の規定により設置された検
討会議とみなす。

2 この規約の施行日以前に、三重県が定めた「県と市町の地域づくり支援会
議設置要綱（平成19年5月22日制定）」第6条の規定により設置された課
題会議は、施行日以後において、第18条の規定により設置された検討会議
とみなす。

附 則

この規約は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この規約は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

この規約は、平成25年4月1日から施行する。

別 表 (第4条、第5条、第16条関係)
 県と市町の地域づくり連携・協働協議会 名簿

役職名		役職名	
会長	三重県知事		三重県知事
副会長	三重県市長会会长 三重県町村会会长 三重県副知事		三重県副知事 危機管理統括監 防災対策部長 戦略企画部長
	津市長 四日市市長 伊勢市長 松阪市長 桑名市長 鈴鹿市長 名張市長 尾鷲市長 亀山市長 鳥羽市長 熊野市長 いなべ市長 志摩市長 伊賀市長 木曽岬町長 東員町長 菰野町長 朝日町長 川越町長 多気町長 明和町長 大台町長 玉城町長 度会町長 大紀町長 南伊勢町長 紀北町長 御浜町長 紀宝町長	委員 (市町)	総務部長 健康福祉部長 医療対策局長 子ども・家庭局長 環境生活部長 廃棄物対策局長 地域連携部長 スポーツ推進局長 南部地域活性化局長 農林水産部長 雇用経済部長 観光・国際局長 県土整備部長 会計管理者兼出納局長 企業庁長 病院事業庁長 教育長 警察本部長 桑名地域防災総合事務所長 四日市地域防災総合事務所長 鈴鹿地域防災総合事務所長 津地域防災総合事務所長 松阪地域防災総合事務所長 伊賀地域防災総合事務所長 南勢志摩地域活性化局長 紀北地域活性化局長 紀南地域活性化局長

「全県会議」検討会議の運営に関する規程

(趣旨)

第1条 県と市町の地域づくり連携・協働協議会（以下「協議会」という。）規約第14条第5項の規定により、協議会の全県会議に設置する検討会議（以下「検討会議」という。）の運営に関し必要な事項を次のとおり定める。

(所掌事項)

第2条 検討会議は、協議会規約第3条の規定による協議等事項のうち、調整会議で決定された事項を専門的に協議又は研究する。

(組織)

第3条 検討会議は、県及び市町の職員で構成する。ただし、必要に応じて学識経験者を構成員又は助言者として招聘することができる。

- 2 検討会議に代表及び副代表を置く。
- 3 検討会議の代表及び副代表は、検討会議の構成員の互選により選任する。
- 4 検討会議は、必要に応じてワーキンググループを設置することができる。

(代表及び副代表の職務)

第4条 代表は、検討会議を代表し、会務を総理する。

- 2 代表は、協議等事項についての意見調整に努めなければならない。
- 3 副代表は、代表を補佐し、代表に事故があるとき又は欠けたときは、その職務を代行する。

(検討会議の開催)

第5条 検討会議は、代表が招集する。

- 2 検討会議は、必要に応じて第3条の規定による構成員以外の者の出席を求め、意見を聞くことができる。

(協議等計画書の作成)

第6条 検討会議は、協議会会长から指示を受けた事項について、別紙様式1により「協議等計画書」を作成しなければならない。

(協議等経過報告書の作成)

第7条 検討会議は、前条の規定による「協議等計画書」に沿って協議等を行うとともに、別紙様式2により「協議等経過報告書」を協議等の都度作成しなければならない。

(協議等経過及び結果の報告)

第8条 検討会議は、第6条及び前条の規定による「協議等計画書」及び「協議等経過報告書」をもとに、協議等経過及び結果を直近に開催する協議会総会に報告しなければならない。

附則

(施行期日)

この規程は、平成21年5月18日から施行する。

別紙様式1（第6条関係）

検討会議協議等計画書

協議等テーマ	
目的	
検討事項	
具体的な協議等スケジュール	
メンバー	

検討会議協議等経過報告書

日時・場所	
参 加 者	
議 題	
意見の概要	
決まったこと	
その 他	
次回開催日・場所	
作成者	